

長塚 様

いつもお世話になっております。
UR都市機構施設経営課の吉田です。

お問合せいただいております西側広場部分の地目の件、回答が遅くなり申し訳ございません。

該当資料について社内関係部署に確認したところ、
具体的な資料としての保管はないものの、恐らく地目としては「宅地」であると思料できる、とのことでした。

資料のご提供ができず誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

長塚 様

いつもお世話になっております。
UR都市機構施設経営課の吉田です。

先ほどは、お電話にてありがとうございました。
金杉台団地1-1-2号棟の消防設備の件について、
令8区画のライン資料と、104号室の防火壁の現地写真を送付いたします。

なお、当該号棟については、R4年度にも協議を行っており、R4.6.8に船橋市消防局予防課の矢部様より

「躯体で区切られている区画ごとに令8区画が形成されており、棟全体の自火報設備は不要。

今後、防火対象物使用届等提出の際は、令8区画のラインが分かる資料を提出願う。」

との回答をいただいておりますので、その旨ご連絡いただき、添付資料をご提出いただきますようお願いいたします。

消防からURへの確認が必要となった場合には、お取次ぎいただきますようお願いいたします。

また、何かございましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

お手数をお掛けしますが、何卒よろしくお願いいたします。

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
住宅経営部 施設経営課

吉田 美龍(YOSHIDA MIRYU)

Add：東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー16階

Tel：03-5323-4014 Fax：03-5323-4490

E-MAIL：mi-yoshida@ur-net.go.jp
